

参加者限定

埼玉県委託事業

高齢者の消費者被害防止フォーラム

高齢化が進む中、消費者被害防止のためには、地域で見守り、消費者被害の兆候に気づき、適切な機関に繋ぐことが重要です。

消費者被害の現状と被害防止のために地域の見守りや地域連携の重要性について学び、意見交換等を通じて、地域における多様な方々との連携強化をすすめるための機会とします。

令和8年9月16日(水) 14:00 から 16:30
(開 場 13:30)

埼玉会館 2階ラウンジまたはオンライン

(さいたま市浦和区高砂 3 丁目1-4)

会場 100名 オンライン 50名

参加
無料

※ご都合の良い方法でご参加ください。

※参加決定通知等の発送はありません。(オンライン参加者には別途御案内いたします)

＊ 対 象 ＊

- ＊消費者行政担当課職員
- ＊社会福祉協議会職員
- ＊消費生活相談員
- ＊地域包括支援センター職員
- ＊高齢者福祉担当課職員
- ＊民生委員・児童委員
- ＊日頃の業務で高齢者等と接する機会のある警察職員、
生活協同組合・電力／ガス事業者・金融機関・郵便事業者等の職員など

＊ 次 第 ＊

- | | |
|-------|--|
| 開 会 | あいさつ |
| 講 義 | 地域の見守りで高齢者の消費者被害を防止するために
講 師 草地 未紀(くさち みき)氏 駿河台大学法学部 教授 |
| 講 義 | 埼玉県内の地域連携の今後に向けて
講 師 池本誠司 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 |
| 事例報告 | 見守り事例紹介 市町村担当者 |
| 意見交換 | 地域で連携した見守り活動を進めるために(グループワーク)
※オンラインはブレイクアウトルームを活用します |
| そ の 他 | 消費者被害防止サポーター基礎講座 地域見守り担当者講座の案内 |
| 閉 会 | |

✿講師プロフィール✿

草地 未紀 氏

現 職 駿河台大学法学部 教授(専門分野:民法、消費者法、法社会学)

飯能市成年後見制度利用促進審議会 委員

略 歴 1998年3月 岡山大学法学部卒業

2000年3月 岡山大学大学院法学研究科修了(修士(法学))

2003年3月 岡山大学大学院文化科学研究科修了(博士(法学))

2003年4月 清和大学法学部専任講師(~2009年3月)

2009年4月 駿河台大学法学部専任講師

2011年4月 駿河台大学法学部准教授

2019年4月 駿河台大学法学部教授



会場地図

埼玉会館 2階ラウンジ

(さいたま市浦和区高砂3丁目 1-4)

アクセス

●電車の場合

JR浦和駅西口下車 徒歩 6分

*御来場の際は公共交通機関をご利用ください

*駐車場 有料(数に限りがあります)



【申 込 先】 埼玉消費者被害をなくす会

【申込方法】 1.Eメール 宛先 nakusukai.70@saitama-k.com



2.FAX 送信先 048-829-7444 (会場参加者希望者用)

1.2 共通

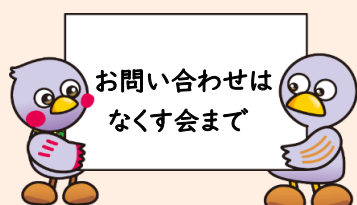
件名「高齢者の消費者被害防止フォーラム」とし、下記内容を記載してください

1. 氏名(フリガナ) 2. 市町村名 3. 所属している団体(あれば)
4. 消費者被害防止サポーター登録の有・無
5. 電話番号(日中連絡のとれる番号をお願いします)
6. 参加希望 会場 または オンライン

※ オンライン参加希望者はEメールで申込をお願いします
受講時に申込時と違うメールアドレスを使用する場合はそのアドレスをご記入ください

【申込締切】 令和 8 年 9 月 10 日(木)

- 参加決定通知等の発送はありません。
- オンライン参加者には、なくす会より9月14日(月)に、フォーラム参加用 URL 他をメールでお送りします。



適格消費者団体 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 ☎/FAX 048-829-7444

(平日 10 時~16 時 *12 時~13 時除く)